

令和3年



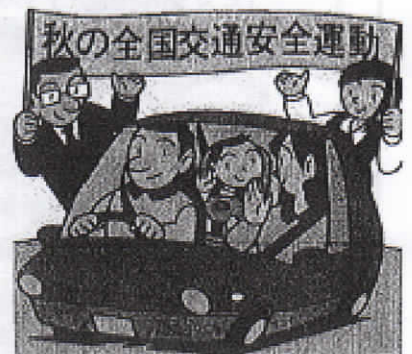
秋の全国交通安全運動実施要綱

《実施期間》 令和3年9月21日（火）から9月30日（木）までの10日間

《目的》 市民一人ひとりが、安全を第一に考え、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図る

《スローガン》 安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

- 《運動の重点》
- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
 - 2 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
 - 3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
 - 4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
 - 5 交差点の交通事故防止



沼津市交通安全対策協議会

運動の重点に関する主な推進項目

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

1 歩行者の交通ルール遵守の徹底

- (1) 横断歩道を渡ること、信号機のあるところでは信号に従う等の基本的な交通ルールの周知
- (2) 「しずおか・安全横断3つの柱」(①手を上げる・差し出す、運転者に顔を向けるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝え、②安全を確認してから横断を始め、③横断中も周りに気をつけること)等、歩行者が自らの安全を守るための交通行動を促すための交通安全教育の推進



2 歩行中の子供と高齢者の安全の確保

- (1) 歩行中児童の交通事故の特徴や高齢歩行者の死亡事故の特徴等を踏まえた交通安全教育の推進
- (2) 安全に道路を通行することについて、日常生活や教育現場における保護者や教育関係者から幼児・児童への教育の推進
- (3) 通学路、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進

夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上

1 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- (1) 自発光式等反射材用品の着用の促進や自動車・自転車前照灯の早めの点灯、ハイビームの活用など「ピカッと作戦!」の効果的な展開

2 運転者の歩行者等への保護意識の向上

- (1) 交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行する交通マナーの呼び掛け
- (2) 横断歩道等での歩行者等がないことが明らかな場合を除き直前で停止可能な速度で進行する義務と横断歩道等における歩行者等の優先義務等の遵守による歩行者等の保護の徹底



3 高齢運転者の交通事故防止

- (1) 身体機能の変化等により安全な運転に不安のある運転者等に対する安全運転相談窓口の積極的な周知及び利用促進と、運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発による自主返納の促進

4 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- (1) 全ての座席におけるシートベルトの着用とチャイルドシートの使用義務の周知徹底及びその必要性・効果に関する理解の促進
- (2) シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシート本体の確実な取付け方法及びハーネス(肩ベルト)の締め付け方等、正しい使用方法の周知徹底

自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

1 自転車利用者自身の安全確保

- (1) 幼児・児童のヘルメット着用の徹底と、全ての年齢層の自転車利用者に対するヘルメット着用の推奨
- (2) 静岡県自転車条例の周知
「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を周知するため、あらゆる広報活動を通じ、自転車の安全利用や自転車損害賠償保険等への加入を促進

2 自転車の交通ルール遵守と交通マナー実践の徹底

- (1) 原則として車道通行、車道は左側通行、歩道は車道寄りを徐行など「自転車安全利用五則」に定める通行ルールや自転車通行空間が整備された箇所における通行ルールの周知と遵守の徹底
- (2) 信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認のほか、二人乗り、並進、飲酒運転の禁止等交通事故防止のための基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底
- (3) 傘差し等の片手運転、イヤホンやスマートフォン等使用時の危険性の周知徹底

飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

1 飲酒運転等の根絶

- (1) 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等を通じた、地域、職域等における「飲酒運転等を絶対にしない、させない」という規範意識の確立
- (2) 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
- (3) 運転者の点呼時におけるアルコール検知器の使用促進や業務に使用する自動車の使用者等の義務に関する指導の徹底

2 妨害運転の防止

- (1) 妨害運転の悪質性・危険性の周知と罰則についての広報啓発
- (2) 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性、ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進

交差点の交通事故防止

- 1 各種広報媒体を利用した啓発活動
- 2 のぼり旗を利用した啓発キャンペーン
- 3 街頭指導・広報による安全確保

沼津市実施計画

実施日	行事名	実施内容	実施団体
9月21日 (火)	運動初日 街頭指導・広報	時間：7:20～8:00 場所：沼津駅北口周辺 集合：沼津駅北口ロータリー 内容：本運動の開始を広報すると共に、街頭における交通指導を行い、市民の交通安全に対する意識を高める。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津地区安全運転管理協会 沼津地区警友会 沼津市交通安全地区委員 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市 他
9月28日 (火)	夕暮時街頭指導・広報 「夕暮れ時と夜間の交通事故防止の日」	時間：17:00～18:00 場所：あまねガード南交差点周辺 内容：ドライバーに対し、シートベルト・チャイルドシート着用の徹底及び飲酒運転根絶の広報をするとともに、帰宅中の高校生に対し自転車マナーの呼びかけ及び指導を行う。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津市交通安全地区委員 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市 他
9月30日 (木)	早朝街頭指導・広報 「交通事故死ゼロを目指す日」	時間：7:15～8:00 場所：岡一色交差点周辺 内容：通学中の小・中学生に対し交通安全指導を、高校生に対し自転車マナーの呼びかけ及び指導を行う。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津市交通安全地区委員 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市 他
運動期間中	沼津市自治会交通安全会連合会の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を生かした交通安全運動の実施 ・通学路・危険箇所での交通安全街頭指導 ・各自治会による有線放送等での交通安全広報 ・地域の交通安全施設の点検 	

その他の取り組み

9月20日 (月)	ミトシーDE 交通安全	より多くの方に楽しく交通安全について学んでいただくことを目的に、伊豆三津シーパラダイスとコラボした交通安全啓発イベントを実施する。
9月29日 (水)	不正改造車街頭検査	自動車事故防止・安全性確保を目的に、街頭にて自動車の車両点検を実施し、併せて運転者に対し、不正改造・整備不良の排除・定期点検の必要性の指導・広報を行う。

ピカッと作戦!

運転者アクション!

交通事故が最も多いのが夕暮れ時。
早めのライトオンで安心の距離はグ〜んと広がる!

ライトオン目安時刻

夏 6月~8月 18:00	秋・冬 9月~2月 16:00	春 3月~5月 17:00
---------------------	-----------------------	---------------------

自転車アクション!

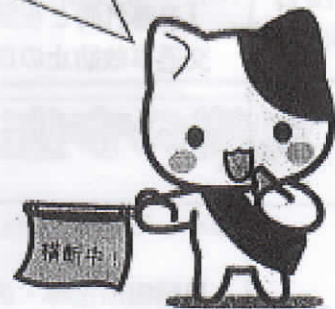
自転車も早めのライトオンで
ピカッと合図!
さらに自発光式反射材着用の
ダブルアクション!

歩行者アクション!

自発光式反射材で
ピカッと合図!
光があなたの存在を知らせ、
命を守ります。

自発光式反射材を販売しています。

暗い夜道でも光って目立ち、
あんしん! あんぜん!



【場所】
沼津警察署内
交通安全協会沼津地区支部

TEL : 055-952-0110